府監第1390号

令和６年９月18日

大阪府知事　吉村　洋文　　様

大阪府監査委員　高橋　明男

同　　　　　　　中務　裕之

同　　　　　　　鈴木　一水

同　　　　　　　川村　和久

同　　　　　　　白木　恵士

監査の結果（報告）

　地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 主に令和５年度における地方自治法第199条第１項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第２項に規定する事務の執行 |
| 監査対象機関 | 別表のとおり |
| 監査実施日 | 令和６年５月16日から令和６年８月30日まで |
| 監査の実施方針 | 監査の範囲に掲げる事務の執行及び事業の管理が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 監査を実施した範囲において、別紙の事項を除き、検出事項に該当するものはなかった。 |

別表

本庁

|  |  |
| --- | --- |
| 監査対象機関 | 監査対象機関の各所属のうち、地方自治法  第199条第１項の規定による監査の対象 |
| 政策企画部 | 成長戦略局 |
| 総務部（選挙管理委員会事務局を含む。） | 人事局及び契約局 |
| 財務部 | 財政課 |
| スマートシティ戦略部 | 特区推進課 |
| 府民文化部 | 都市魅力創造局 |
| ＩＲ推進局 | 企画課及び推進課 |
| 福祉部 | 子ども家庭局 |
| 健康医療部 | 保健医療室 |
| 商工労働部 | 商工労働総務課、成長産業振興室、中小企業支援室及び雇用推進室 |
| 環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。） | 水産課（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）及び動物愛護畜産課 |
| 都市整備部（収用委員会事務局を含む。） | 用地課及び住宅建築局公共建築室 |
| 大阪都市計画局 | 計画推進室及び拠点開発室 |
| 大阪港湾局 | 大阪港湾局 |
| 会計局 | 会計総務課及び会計指導課 |
| 議会事務局 | 総務課、議事課及び調査課 |
| 教育庁 | 市町村教育室、教職員室及び学校総務サービス課 |
| 人事委員会事務局 | 人事委員会事務局 |
| 警察本部 | 会計課、施設課、装備課及び給与課 |

出先機関

|  |  |
| --- | --- |
| 所管部局 | 監査対象機関 |
| 商工労働部 | 労働委員会事務局 |
| 環境農林水産部 | 中央卸売市場 |
| 都市整備部 | 北部流域下水道事務所、東部流域下水道事務所、南部流域下水道事務所 |
| 教育庁 | 港高等学校、阪南高等学校、摂津高等学校、香里丘高等学校、野崎高等学校、八尾翠翔高等学校、高石高等学校、今宮高等学校、住吉高等学校 |
| 公安委員会 | 港警察署、浪速警察署、平野警察署、高石警察署 |